

第60回農薬専門調査会幹事会議事概要

○第60回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年2月12日（金）13：30～16：50

場所：食品安全委員会 中会議室

議事概要：

（1）イソキサフルトール

・審議の結果、評価書（案）の神経毒性に関する記載を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）シアゾファミド

・審議の結果、 $0.17\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、ぶどう、ばれいしょ等に使用します。はくさい及びキャベツへの適用拡大申請並びににんじん及びパパイアへのインポートトレランスの設定要請がされています。

（3）ジチアノン

・審議の結果、 $0.01\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、かんきつ、りんご等に使用し、ネクタリンへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（4）ピリダリル

・審議の結果、 $0.028\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日をADIとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、ばれいしょ、レタス等に使用し、さやいんげん等への適用拡大申請がされています。

（5）アシフルオルフェン

・次回以降に持ち越しとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（6）ラクトフェン

・次回以降に持ち越しとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（7）その他

1) 国民からの御意見・情報の募集期間中に、グルホシネート評価書（案）に対して寄せられた御意見に

ついて再度検討した結果、回答（案）及び評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2) 海外評価機関の評価を基に作成する評価書の記載について検討された。